

質問者	質問項目
伊藤 勝正 (公明党)	[発言方式：分割]
	1 ドローン利活用の促進について
	2 震災の教訓を活かした対策について
	3 流況改善による豊かな海の実現について
	4 漁場におけるタコ釣りの疑似餌対策について
	5 県立がんセンター建替整備に合わせた機能強化検討について
	6 明石港東外港地区の再整備について
7 明石～淡路島定期航路に対する支援について	

○（伊藤勝正議員）明石市選出、公明党の伊藤勝正でございます。通告に基づき、7問、分割方式で質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

質問の第1は、ドローン利活用の促進についてであります。

平成31年度、次世代産業の創出や、安全・安心な暮らしの実現などを目的に、県と神戸市が連携してドローンを活用し、その効果を示すことで、中小企業を中心に、民間分野での普及を促そうとするドローン先行的利活用事業がスタートし、当初予算に8,600万円が計上され、以降、令和5年度までの5年間、事業展開されました。ところが、その後、令和6年度にドローンの利活用事業の予算はゼロとなり廃止、空飛ぶクルマに軸足を移して施策展開が図られており、令和7年度には、空飛ぶクルマ実装促進事業に7,537万円の予算が計上されております。

ドローンは、防災、農業等の特定分野では普及が進んでおりますが、有人地帯での目視外飛行、いわゆるレベル4飛行ははまだ実証段階であり、普及に向けた行政の後押しが今後ますます期待される中、残念ながら、本県におけるドローンの取組は後退したと言わざるを得ません。

確かに空飛ぶクルマは社会経済の多方面にわたる効果が期待され、将来に夢を与える数少ない事業テーマではありますが、普及までには様々な課題が存在し、現段階では大企業中心の開発段階といえ、県内中小企業の参画や社会実装にはもう少し時間が必要な状況であります。

一方、ドローンは、空飛ぶクルマよりも普及へのハードルは低く、空飛ぶクルマの実現に向けた連携協定を県と締結した株式会社SkyDriveがドローン事業も行っているように、ドローンと空飛ぶクルマは技術的にも産業的にも近接しており、ドローンの利活用が進むことは、空飛ぶクルマの社会実装や産業化にもつながるものと考えます。

現在、県は、公益財団法人新産業創造研究機構——NIROが、令和6年度に自主的に立ち上げたドローン利活用プラットフォームにサポートという形で参加しているところでありますが、長引く物価高騰、人手不足により苦境に立っている中小企業や人口減少が進む過疎地に対して、即効性のある支援となるドローンの利活用事業を再び実施すべきではないでしょうか。

県がドローンの利活用事業を廃止された理由とドローンの利活用に向けた県の今後の取組について所見を伺います。

質問の第2は、震災の教訓を活かした対策についてであります。

本年30年の節目を迎えました阪神・淡路大震災からボランティア活動の輪が広がった一方、防災・減災においては多くの課題を突きつけられました。家屋倒壊による多くの犠牲からは木造住宅の耐震化の必要性を、また大規模地震直後の復電火災による広範囲の火災からは、木造密集地域の大規模火災リスクと復電火災防止策の必要性を学びました。

木造住宅の耐震化については、平成12年度から全国に先駆けて、旧耐震基準の住宅の耐震診断に対して支援、簡易耐震診断事業を実施するとともに、平成15年度には、住宅の耐震改修工事に対する支援制度、ひょうご住まいの耐震化促進事業を創設し、一般的な耐震改修の補助に加え、耐震シェルターや防災ベッドの設置など、様々な補助メニューを用意、さらには、令和6年度からは雪の多い地域を対象に、補助金の加算を行うなど、現実的な対策の充実を図ってまいりました。

復電火災防止策については、先日の我が会派の小泉議員の代表質問でも訴えたとおり、感震ブレーカーの設置促進を早急に図っていただきたいですが、あわせて、先日、大分市佐賀関で発生した大規

模火災を目の当たりにし、改めて密集市街地の危険性も再認識しました。密集市街地の解消も促進していただきたいと考えます。

10年前の6月定例会一般質問で、密集市街地の防災対策について、私は要対策箇所を抱える市町や地域住民のみで完結することは極めて困難、成功事例を生かしながら、期限を決めて、合意形成が図られやすい環境整備支援や、少なくとも計画策定期限だけでも明確にする県独自ルールづくりなどを進めるべきではないかと問題提起、様々ご検討いただいた結果、その翌年3月に、密集市街地整備マニュアルが策定され、密集市街地解消の機運が高まると期待をされましたが、各市町における密集市街地対策は進んだでしょうか。

県では、密集市街地整備法に基づく防災街区整備方針において、災害危険度の高い地域のうち、早期に防災街区整備事業などの事業を行っていく地区を防災再開発促進地区に、また防災再開発促進地区の予備軍として、県独自に課題地域も設けるなど、安全・安心な市街地形成に取り組んでおられますが、地球温暖化による異常気象の激甚化や、各地で増加している空き家問題などを踏まえたマニュアル等の改定も進め、今こそ、これまで以上に、本県が先行して、市町とともに密集市街地解消に取り組むべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

質問の第3は、流況改善による豊かな海の実現についてであります。

豊かな海の実現のために、本県では、海の栄養塩類、窒素やリンの下限値、目標値を設定した全国初の条例制定、下水道処理施設における季節別の栄養塩類管理運転、また漁業者の皆さんが行う海底耕うんや施肥など、取組を進めてまいりましたが、残念ながら、イカナゴやタコなど、主要水産物の漁獲量は激減しており、海の栄養不足、貧栄養化は、本県のみならず隣接府県でも深刻な問題となってきたことから、特定地域のみの方策には限界があるのではないかと危惧しているところであります。

特に、近年の播磨灘における貧栄養化は、海への栄養塩類供給が激減したことに加え、比較的栄養豊かな大阪湾奥の海流が、埋立て等の人工物に遮られて回流しなくなり、栄養が広範囲に拡散されなくなったことが原因の一つとの指摘もあります。このような栄養塩類の減少、偏在等の影響を広域的に調査するためには、関係府県にまたがる広い海域の海流や栄養状態が、埋立て等の人工物の影響をどのように受けているのか。どのような対策で大阪湾奥の流況が改善するのかをスパコンによるAIを活用したシミュレーションで検証していくべきと考えます。

その調査結果に基づき、具体的な潮流改善や、大阪湾奥の栄養豊富な海水を沖合へ、ほかの海域へ導くなどの技術的な対策などの調査、研究、対策を具体的に早急に進めていくべきと考えます。

そのような中、県では、令和4年度から大阪大学に委託し、スーパーコンピューター富岳を活用した調査研究を進めるとともに、広域的な取組として、瀬戸内海環境保全知事・市長会議を通じて、大阪湾奥の栄養塩類の偏在対策等について、関係省庁へ提案を行ってきております。

3年前の令和4年11月に、私の地元明石市で開催された第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会～御食国ひょうご～では、天皇陛下から、「この大会を契機として、海や漁業への理解と関心が更に深まり、豊かな海づくりの輪が、ここ兵庫県から全国に広がっていくことを願う」とのお言葉を賜りました。

くしくも明年の11月には、大阪府で第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」が開催されます。まさに豊かな海づくりの輪を隣接府県に広げ、単独府県だけでは解決不可能な課題解決に向き合っていく重要性を発信していく絶好のタイミングと考えます。

そこで、この大会を契機に、例えば大阪府、大阪市と連絡協議会を立ち上げ、課題解決に向けた協議の場を設けることや、提案活動以外の更なる広域的な取組を進めていくべきと考えますが、所見を伺います。

質問の第4は、漁場におけるタコ釣りの疑似餌対策についてであります。

明石市沖は、タコ釣りで有名なポイントで知られ、毎年多くの釣り人が訪れますが、近年、タコ釣りなどに使われるエビなどの形をしたプラスチック製の鉛のおもりや、鋭い針が付いた疑似餌が海底のタコを釣るときに、釣針が海底のタコつばや障害物に引っかかり、糸が切れて、そのまま海に残される海底ごみが問題となっております。

タコ釣りと同じ海域で行われるタコつぼ漁は、漁船のローラーを使って一気にタコつぼを引き上げるため、ロープなどに絡まった疑似餌が高速で飛んできて、漁師がけがをする事故が頻発をしております。釣りの経験がある方なら分かると思いますが、この根がかりと言われる現象は、海底付近の魚を狙う際には避けられず、やむを得ないと考えますが、けがを誘発するとなると、何らかの対策が必要ではないかと考えます。

釣具メーカーでは、漁業関係者からの根がかりしにくい疑似餌の開発の要請により、針にかかった獲物が外れにくいように加工した針の返しをなくすことによって、根がかりを最小限にできる製品を増やすよう努力をされております。

また、釣り船などの遊漁船の団体は、使用するタコエギは2個付けまで、全周囲に針があるタコエギは使用禁止とするなどのルールを決め、対策を取っていただいております。

明石市漁業組合連合会——市漁連では、明石沖の海底に放置されたタコ釣り用の疑似餌の回収作業に取り組んでおり、4年前からは毎年1万個程度を漁師が回収し、1個当たり50円で市漁連が引取り処分をしています。引取り処分費用は明石市予算、県補助金及び釣り団体等からの助成で賄っておりますが、回収いただいている漁師さんの肌感覚からすると、引取り予算をもっと増やせば、もっともっと回収個数が増えるはずだとのことであります。

海底に放置された疑似餌は、漁師らがけがをする危険があるのみならず、海洋ごみになり、生態系への影響も懸念されます。漁師の皆さんが釣具販売関係者、遊漁船関係者などと連携して、様々取り組んでおられますが、この問題は明石市のみ問題ではありません。

漁師や遊漁船関係者などが取り組む疑似餌対策に県も積極的に関与していくべきと考えますが、所見を伺います。

以降、質問席から行います。

○知事（齋藤元彦） 公明党議員団の伊藤勝正議員のご質問にお答えいたします。

まず、震災の教訓を生かした対策についてお答えします。

県では、密集市街地の防災機能の確保を図るため、これまで防災街区整備方針に防災再開発促進地区や課題地域を位置付け、アドバイザー派遣や市町が行う密集対策事業等への国費確保に取り組んでまいりました。

また、平成28年に兵庫県密集市街地整備マニュアルを策定し、以降、明石市大蔵地区での密集対策事業や、所有者による自主的な建替の進捗などにより、48地区あった防災再開発促進地区等は、今年度末で41地区となります。

一方、先般の大分市の佐賀関の火災により、改めて密集市街地の危険性が注目されており、市町と連携した密集市街地解消への取組を一層進めていく必要があると認識しております。

このため、佐賀関をはじめとする密集市街地での大規模火災を踏まえ、空き家の建替や除却の推進手法、防災機能を備えた緑地の整備手法などの延焼防止対策、また火災発生防止に向けた安全対策など、まちづくり部や防災部局が連携し、マニュアルの充実、改定を行ってまいります。さらに、今年度から国において進められている密集対策の検討状況なども注視してまいります。

今後とも、密集対策事業等への国費確保に努めるとともに、改定するマニュアルを活用し、市町に取組を促すなど、県が率先して、更なる密集市街地の解消に取り組んでまいります。

次に、豊かな海の実現についてお答えいたします。

本県は、令和4年11月の全国豊かな海づくり大会兵庫大会の開催に先立ち、関係府県に先駆けて栄養塩類管理計画を策定いたしました。以降、3県で策定されるとともに、国も昨年3月に大阪湾流域別下水道整備総合計画基本方針を改定し、窒素目標負荷量を大きく引き上げるなど、豊かな海づくりの輪は着実に広がっていると認識しております。

また、大阪湾では、国土交通省近畿地方整備局等の関係省庁や、兵庫県、大阪府、大阪市を含む関係府県市、の各部局から構成される大阪湾再生推進会議が設置されており、この推進会議が令和6年度に策定した大阪湾再生行動計画（第3期）には、栄養塩類偏在対策の推進への取組が新たに位置付けられております。

今後、大阪湾流域別下水道整備総合計画の改定により、湾奥部を含む大阪湾への窒素供給量の増加が見込まれることから、この推進会議等において、大阪湾の栄養塩類の偏在対策について協議を働きかけていきたいと考えております。

引き続き、全国豊かな海づくり大会の開催を来年度に控える大阪府をはじめ、関係機関と連携し、豊かで美しい兵庫の海を実現してまいります。

○産業労働部長（小林拓哉） 私からは、ドローン利活用の促進についてお答えいたします。

人口減少、超高齢化が加速する中、限られた人員で公共・民間サービスを維持向上するために、ドローン利活用は、省人化、高度化の有効な手段と認識をしております。

令和元年度から5年間51件の実証を集中的に支援してきた結果、鉄道の線路直上点検や屋外広告物点検などがビジネス化されるなど、着実な成果を上げてまいりました。この間、ドローン産業の国内市場規模は3倍増の4,000億円規模に大きく成長をしております。国の空の産業革命に向けたロードマップ2024でも、ドローンは社会実装が柱に据えられ、民間主導の社会実装を後押しするフェーズへ変化したと考えております。

これらの情勢変化を踏まえ、持続可能な支援体制への移行を目指し、令和6年度にN I R O主体のドローン利活用プラットフォームを立ち上げました。現在、会員数は、立ち上げ期から倍増となる200近くまで増えており、会員間同士での新サービス実施に向けた主体的な取組が進むとともに、県も実証フィールドの提供を行っているところでございます。

近年、スタートアップのドローンによる公共インフラ老朽対策や民間団体指揮のドローンによる被災地活動など、行政が民間へ発注する形で、公共サービスで導入する局面に入っております。本県においても、日本郵便と連携し、中山間地域での配送実装に向けた取組を続けているところでございます。

今後もN I R Oとの連携を一層強化し、民間分野では、ドローン事業者と県内企業のマッチングを促進するとともに、県としては、消防・防災など危機管理分野での利活用を進めるなど、地域課題解決に直結する取組を推進してまいります。

○農林水産部長（守本真一） 私からは、漁場におけるタコ釣りの疑似餌対策についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、遊漁者の釣りによって海底に根がかりし、放置された疑似餌は、漁業者の作業上、大変危険で深刻な課題と認識をしております。また、これらの疑似餌は、回収後にプラスチックと鉛に分ける必要がございます。漁業者の作業の安全面や負担軽減のため、疑似餌の放置を抑制する対策が不可欠であるというふうと考えております。

このため、県では疑似餌の回収に係る運搬・処分に対して支援を行いますとともに、放置の抑制に対しまして、関係者間の調整を行い、疑似餌の形状や個数の制限、またマダコの採捕期間の制限などの独自のルールを策定を支援してきてまいりました。採捕期間の制限が概ね守られるなど、徐々にその効果も現れつつございますが、一層の普及啓発を図るなど、関係者で取組を強化していく必要がございます。

このため、今後、漁業者や遊漁船業者と連携をし、フィッシングショーなど大規模なイベントでの啓発、またそうした機会に釣り人が疑似餌を回収できる器具のPRや、また漁業取締船のはやたかによりますプレジャーボートに対する普及啓発の強化も行っております。加えまして、マダコの資源状況の変化も踏まえまして、来年度から、採捕期間を1ヵ月間短縮をします。また、時間帯も短縮をするルール変更の周知徹底を図ってまいります。

将来にわたり地域の特産物であるマダコを県民に安定して届けますため、県も、漁業者、遊漁船業者等とも連携し、疑似餌対策に積極的に取り組み、操業の安全確保と水産業の持続的発展を図ってまいります。

○（伊藤勝正議員） ご答弁いただきました。再質問します。

ドローン利活用の促進について、廃止の理由が言及されてなかったのかなと思います。私は空飛ぶクルマの事業を否定しているわけではないので、誤解のないようにしていただきたい。

今後、ドローン利活用の事業として、予算を取って推進するという予定もないんでしょうか。

○産業労働部長（小林拓哉） お答えいたします。

廃止の理由、少し漠然とした表現で申し訳ございませんでした。先ほど答弁の中で申し上げましたフェーズ転換、これから社会実装する民間での活用をしっかりと後押しするという意味で、個別の補助事業というやり方よりも、よりネットワーク形成型、活用したい事業者、そしてそこに実証フィールドを提供する行政、そして技術的な支援をする大学等、産学官の連携基盤となるプラットフォーム型のシーンへと転換したと考えております。廃止に該当するかどうかは、はっきり申し上げにくいですが、補助事業としては廃止したということでございます。

ただ、県がドローン利活用事業から全く手を引いたということではありません。防災分野や国際フロンティア産業メッセなどでのマッチング、県の土木部と民間のドローン活用企業がマッチングして、ダムの上砂堆積の事例を実証していく活動も続けております。

よって、補助事業として廃止したが、引き続きネットワーク型、プラットフォーム型での支援に力を入れていきたいということでございます。よろしく願いいたします。

○（伊藤勝正議員） コメントします。

サポートという形で参画をNIROのプラットフォームにされている。ここには大阪も参画されている。たしか平成31年当初は、ドローン先進県を目指す勢いでやられていて、私はわくわくした記憶があるんですが、最近はトーンダウンなのかなと思います。予算のことについては、また後ほど議論していきたいと思います。

震災の教訓を生かした対策については、ありがとうございました。消防との連携や意見交換は非常に大事だと思います。消火活動ができないというような状態になってしまう密集市街地の問題を消防の立場からどういうふうにしたらいいのか。先ほど、知事から延焼防止対策という話ありましたが、市と連携しないと出てこない意見がたくさんありますので、どうか市との連携をお願いしたいと思います。

それから、流況改善、先ほどご紹介いただきました大阪湾再生推進会議も存じ上げております。県からは土木部が参画されていると思いますが、具体的な議論というのがなかなかされていない印象です。例えば、今までは水質などにはフォーカスが当たってましたが、人工物の影響に特化した議論は、なかなかされていなかったと思います。今後そういう議論が具体的にされるように、しっかりリードしていただきたいと思います。

タコ釣りの件も、メーカーさんはとても頑張ってくれています。県としても、県内の生分解性プラスチックの開発企業や疑似餌の開発を共同でしている企業を支援できると思いますので、検討をお願いします。

それでは、次の質問に移ります。質問の第5は、県立がんセンター建替整備に合わせた機能強化検討についてであります。

本年5月の起工式で工事が本格的にスタート、令和9年秋頃には工事を終え、令和9年度末、令和10年の2月頃と言われておりますが、開院の予定で工事が順調に進捗をしておりますが、新築される新病院は、現病院敷地北側の旧県立明石西公園跡地に移転、現病院は新病院開院後に解体されることから、現病院解体後の跡地活用について、様々な議論や期待がありますので、その一部を紹介させていただきます。

一つは、がんセンター敷地内への明石市民病院の移転であります。地元の明石市においては、令和7年6月に明石市民病院の再整備に係る基本方針が策定され、老朽化の著しい明石市民病院の移転新築による再整備の手法が決定され、県立がんセンター跡地を建替移転候補地として、今後県と協議を行うとされました。

明石市民病院が隣接することにより、高額な先進医療機器の共同利用や、患者、医療従事者の往来が可能となるなど、両病院の連携が強化されることによる医療の資質の向上が図られ、結果、経営面でも相乗効果が期待できます。また、両病院の特性を生かした教育が可能となり、医療従事者の育成や人材輩出の拠点となり、地域医療の活性化、体制強化も期待できることから、跡地への受入れは一考に値すると考えます。

もう一つは、県立粒子線センターの重粒子線治療のがんセンターでの継続であります。粒子線医療センターは、開設から20年以上が経過し、治療施設が老朽化していることに加え、経営状況も厳しさを増してきたことから、令和9年度末までに現地施設での治療を停止することとされましたが、あり方

検討委員会からも、「兵庫県が培ってきた粒子線の知見が損なわれることは、兵庫県にとって大きな損失」、また「民間事業者等との連携やその連携に向けて、県が提供できる支援策についてあらゆる可能性を排除せず、県内で重粒子線治療が継続できる方策を検討いただくことを願う」と期待をされております。

また、「本年6月から8月に実施されたパブコメでも、大阪重粒子線センターは大阪国際がんセンターに併設されており、経営も順調と聞く。兵庫県もがんセンター横に設置してはどうか」との意見が寄せられております。

このように、県立がんセンターの建替に合わせて出てきた期待も踏まえ、新病院の診療機能充実と経営力強化、地域医療体制強化などに資する可能性については、幅広く検討していくべきと考えますが、先ほど紹介した明石市民病院の移転などについて、現時点での可能性と検討状況について、当局の所見を伺います。

質問の第6は、明石港東外港地区の再整備についてであります。

明石港東外港地区には、県が管理する公共埠頭用地砂利揚場跡——砂利揚場がありましたが、令和元年度には、当該場所で事業を営まれていた多くの関係者のご理解とご協力のもと、砂利揚場は廃止されました。平成30年3月に策定した明石港東外港地区再開発計画においては、この地区を明石市中心市街地の南端の拠点と位置付け、明石駅周辺や大蔵海岸等との回遊性を高めることにより、当該地域の更なるにぎわい創出を図ることとされました。

当該地区には、その目的を達成するための第一段階として、明石港東外港地区にぎわい創出事業企画運營業務事業者選定委員会を設置し、民間事業者4社より提出された企画提案書についてプレゼンテーションが実施され、審査の結果、当該事業者の受託事業者が選定されました。受託事業者からは、ドッグラン、ピクニック、バーベキューなど多様なコンテンツにより、日常的に多くの来訪者を見込め、受託事業者が主体的に行うマルシェやサウナなど、多種多様な自主イベントを定期的実施する計画とのことでしたので、明石駅からのアクセスなど懸念材料があるものの、文字どおり暫定のにぎわい創出につながると期待をしております。

一方、現在、隣接する明石市役所の建替が進められており、令和9年度の新庁舎棟完成後は、海沿いに位置する現庁舎は解体され、明石市随一の好立地エリアが生まれます。このスペースは、来庁者用駐車場となる計画で進められているそうですが、このエリアと隣接する明石港東外港地区の県有地と一体利用することにより、にぎわい創出効果を最大化できると期待していただけに残念でなりません。

明石市においても、明石駅周辺や大蔵海岸等との回遊性を高めるための面としての具体的な方策が明確でないような気がします。本格的に着手する令和11年度までに、さきに紹介した明石港東外港地区再開発計画の具現化、現庁舎後のスペースの活用、再検討の可能性や再開発に対する機運醸成、明石港東外港地区の認知度向上、当該地への県民の期待やニーズ把握をいかに進めるのか、所見を伺います。

最後の質問は、明石、淡路島間の定期航路に対する支援についてであります。

2010年11月、明石淡路フェリー航路が廃止となり、以降、125cc以下の小型の二輪車、原付の明石と淡路島間の交通手段がなくなり、大きな課題となっていたことから、12年前の9月定例会一般質問において、来るべき南海トラフ巨大地震に備えた明石海峡における本州と淡路島の交通の代替ルートの確保という点からも、125cc以下の原付バイクやミニバイク、自転車等の二輪車が明石海峡を往来できるような交通手段の必要性を訴えました。

その後、運航事業者、淡路市ほか、関係者のご尽力により、2015年8月に二輪車を搭載可能な船舶まりん・あわじが就航し、明石海峡における原付等の小型二輪車の交通手段が確保されました。まりん・あわじの就航は、明石海峡における移動手段の選択肢を増やし、大規模災害時には明石海峡大橋の代替交通確保ともなることから、明石・淡路島の両地域の県民に利便性と安心をもたらしていると言えます。

ただ、まりん・あわじは、就航から10年が経過し、老朽化も進んでおります。潮流の速い明石海峡を航行するためのエンジンやスクリューは特殊な部品も多く、過去にもエンジンの故障で数週間運航できないこともありました。また、船舶安全法に基づき定期的実施される船舶検査の際にも、同様に

約1ヵ月間にわたり運航停止となります。125cc以下の小型二輪車や原付を搭載可能な船舶はまりん・あわじ1隻のみのため、故障や検査で運航できないということは、数週間、明石海峡における小型二輪車等の交通手段がなくなることを意味します。

陸上の国道や県道でしたら、数週間通行止めとなる事態は可能な限り回避されているはずですが。現在は、運航事業者が、淡路市からの指定管理により1隻のみで綱渡りの運航が続いておりますが、万が一に備えて、代替船舶が必要であります。しかしながら、厳しい経営環境の中、運航継続している事業者だけでは、数億円とも言われる新造船建造は不可能であります。

この航路の公共性に鑑みて、運航事業者に対し、国土交通省、関係自治体と連携の上、日々の運航支援とともに、代替船舶建造への支援を検討していくべきと考えますが、所見を伺います。

○病院事業管理者（杉村和朗）　がんセンターは、ゲノム医療など最先端のがん医療の継続的な提供に向け、着実に整備を進めております。建替により生じる跡地につきましては、がん診療連携拠点病院との隣接により、患者の状況に応じた最適な医療体制が構築できる活用方策が望ましいと考えております。

その一つとして、仮に総合病院が隣接整備された場合には、合併症患者への診療機能の強化、高度医療機器等の共同利用による経営の効率化、医師や看護師等の人事交流による組織の活性化や人材育成など、様々な面で相乗効果が期待できると考えております。

このような中、本年6月に明石市が策定した基本方針において、明石市民病院の移転先候補として、がんセンター跡地が示されたところです。がんセンターと市民病院が隣接整備されれば、がん診療機能の強化や経営の効率化等が期待できますが、跡地提供や整備条件等の課題もあることを踏まえ、今後、明石市からの正式要請を受け、話し合いを始めていくこととなります。

なお、令和9年度末までに治療を停止する粒子線医療センターの知見の継承は重要ですが、現下の県立病院の厳しい経営状況を踏まえ、病院事業単独での施設整備は現実的ではありません。今後は、サウンディング調査を通じ、がんセンター跡地を含め、民間事業者等による施設の整備、運営の可能性を探っていきたいと考えております。

○技監（安達孝実）　お答えいたします。

明石港東外港地区では、平成30年の再開発計画に基づき、中心市街地の南の拠点を形成し、回遊性を高めて中心市街地の更なるにぎわい創出を目指す取組を県、市が連携して進めているところでございます。

本年9月には、再開発計画の具現化に向け、県として基本協定を締結し、本格的な再開発とそれまでの暫定利用に協力して取り組むことを確認いたしました。協定では、県有地約5ヘクタールに加え、市庁舎跡地を含む市有地約1ヘクタールも合わせた区域を対象エリアとしております。

市庁舎跡地を含めた土地等の利活用の具体化につきましては、多数の企業と意見交換を重ね、今後、サウンディング調査も実施し、事業の実現性を高めてまいります。

暫定利用は、まさに再開発の機運醸成や、東外港地区の認知度向上を図る上で有効と考えております。バーベキュー、ドッグランなどの多様なコンテンツやマルシェをはじめとする各種イベントを展開し、期間中にできるだけ多くの県民の方々が当該地区を持つ魅力を体感していただけるように、にぎわい創出に取り組んでまいります。加えて、明石駅周辺や大蔵海岸との回遊性向上に向けて市と連携して検討を進めます。

県民の皆様の期待やニーズにつきましては、再開発計画策定時の県民意見を踏まえつつ、暫定利用時のにぎわい創出イベントなど様々な機会を通じてアンケート調査等を行い、より詳細に把握いたします。

今後とも、県、市が連携・協力して、地域の魅力を最大限に引き出す再開発の取組を着実に進めてまいります。

○土木部長（宇野文章）　私からは、明石・淡路島定期航路に関しましてご答弁させていただきます。

明石港と淡路島の岩屋港を結びます淡路ジェノバラインは、通勤・通学や観光の足として、年間60万人の人が利用する重要な海上交通でございます。県では、関係市と連携して航路維持に取り組んでまいりました。

平成22年には明石淡路フェリーが運航を休止し、125cc以下の小型二輪車等が明石海峡を横断できなくなったことから、国、県、関係市等で協議を重ねて、淡路市が国の交付金を活用し、まりん・あわじを整備するなどによりまして、平成27年に小型二輪車等の交通手段を確保いたしました。

県では、定期旅客船の公共性に鑑み、条例で港湾使用料をそのほかの船舶より安価に設定しているほか、令和4年度からは燃料価格高騰の影響を受ける航路事業者に対し、一時支援金の支給も行ってきました。今後も、明石海峡を横断する唯一の海上交通として、また災害時の代替路としての重要性を踏まえ、事業者への支援を検討してまいります。

代替船舶の確保につきましては、小型二輪車等の交通手段を常時維持する上で重要な課題でございます。新船建造には多額の費用と時間を要するため、まりん・あわじの老朽化に伴う更新を含め、船舶所有者でございます淡路市において検討していく必要があると考えております。県としましては、市の意向を十分に踏まえた上で、有利な事業手法がないかなど、国とともに市の検討をサポートしてまいります。

今後とも、国や関係市と連携し、航路の維持確保に努めてまいります。

○（伊藤勝正議員） 短くコメントします。

県立がんセンターについてはよろしく願います。恐らく市からも要請があると思いますので、しっかり協議していただきたいと思います。

あと、重粒子線治療の継続について、兵庫県が培ってきた知見が損なわれるのは損失だという意見に私はとても胸を打たれました。だから、これが守られるような方法を探っていただきたいと思います。

それから、明石港の件では、どうしても市は近視眼的になってしまいますから、俯瞰的に見て面での活用といいますか、明石港から大蔵海岸までは自然海岸も残ったすばらしいエリアですので、県から明石市にハッパをかけていただきたいと思います。よろしく願います。

それから、ジェノバラインについても、厳しい経営環境の中で踏ん張ってくれている事業者にしっかり報いていけるよう、様々な支援やメニューを検討していただきたい。また、新造船建造というのはなかなかハードルが高いですが、何らかのメニューがないか、国土交通省などにも検討していただきたいと思います。以上をよろしく願います。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（大豊康臣） 伊藤勝正議員の質疑、質問は終わりました。